

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(小学校)【第3弾】	①食材費等の物価高騰に伴って小学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③[助成額(値上げ相当額)] 小学校 1人当たり月額700円 ※教職員等は支援対象外。 [積算] 小学校 700円×11回×2,860人=22,022千円 ④小学校の児童の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(中学校)【第3弾】	①食材費等の物価高騰に伴って中学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③[助成額(値上げ相当額)] 中学校 1人当たり月額600円 ※教職員等は支援対象外。 [積算] 中学校 600円×11回×1,370人=9,042千円 ④中学校の生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(小学校)【第4弾】	①食材費等の物価高騰に伴って小学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。当初想定していたよりも食材費等が高騰したため、追加支援するもの。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③[助成額(値上げ相当額・追加支援分)] 小学校 1人当たり月額280円 ※教職員等は支援対象外。 [積算] 小学校 280円×11回×2,860人=8,809千円 ④小学校の児童の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費助成事業(中学校)【第4弾】	①食材費等の物価高騰に伴って中学校の給食費の値上げが必要な状況であるが、給食費の値上げ相当分を保護者に転嫁せず、市が負担して支援することで、子育て世帯の負担軽減を図る。当初想定していたよりも食材費等が高騰したため、追加支援するもの。 ②学校給食材料費(物価高騰分) ③[助成額(値上げ相当額・追加支援分)] 中学校 1人当たり月額650円 ※教職員等は支援対象外。 [積算] 中学校 650円×11回×1,370人=9,796千円 ④中学校の生徒の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	第3子以降保育料無償化事業	①県の補助金を活用し、第3子以降の全ての子どもの保育料を令和7年9月分より無償化することで、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ※12月に補正予算を計上予定。既に納付済みの保育料については還付し、9月分より負担軽減を図る。 ②第3子以降保育料の無償化に係る費用(私立保育所利用者負担金の減額【歳入減】、補助金(企業主導型保育事業所・届出保育施設)及び扶助費(認定こども園・小規模保育事業所・公立保育所)の支出【歳出増】) ③ 私立保育所 13,889千円 企業主導型保育事業所・届出保育施設 2,730千円 認定こども園・小規模保育事業所・公立保育所 5,428千円 合計 22,047千円(うち7,488千円に臨時交付金を充当予定。県補助金は14,559千円の予定) ④市内在住で、保育所等に入所する第3子以降の子どもをもつ保護者	R7.12	R8.3